

発券倉庫業相続認可申請書

年 月 日

国土交通大臣
運輸局長 殿

住所
氏名

相続により発券倉庫業者の地位を承継したいから、倉庫業法施行規則第18条第1項の規定により、関係書類を添えて倉庫業法第19条第2項の認可を申請します。